

自分を守る！

ビジネスにつなげる！

社会貢献をする！

## 25 帰宅困難者への支援を行っている例 / その他の事例

1.

2.

3.

4. その他事業者

## 池袋駅周辺の帰宅困難者対策へ協力

事例番号 194

東京信用金庫

■業種：金融, 保険業

■取組の実施地域：東京都

- 東京信用金庫では、東日本大震災時、帰宅困難となった保育園の関係者と保育園児に対し、同金庫ビルの一部を一時滞在施設として提供した実績がある。また、地元には本店がある金融機関として、東京都豊島区が実施する帰宅困難者対策訓練に参加協力してきた等の経緯から、同金庫理事長から豊島区長に連携協力の申し出を行い、平成 26 年 6 月、帰宅困難者対策の連携協力に関する協定を締結した。
- ターミナル駅である池袋駅を抱える豊島区は、平成 27 年 5 月に新庁舎を開庁する予定としている。新庁舎と同金庫も近いことから、区と一体となって、帰宅困難者対策を進めていくこととしている。

1.

2.

3.

4. その他事業者

## 社員を帰宅困難者にさせないためのマニュアル策定と帰宅困難者受入態勢の整備

事例番号 196

三井住友海上火災保険株式会社

■業種：金融, 保険業

■取組の実施地域：全国

## 【社員を帰宅困難者にさせないためのマニュアル策定】

- 三井住友海上火災保険株式会社では、平成 23 年 11 月、災害発生時の社員の帰宅や残留に関する対応マニュアルを制定し、災害発生時に東京 23 区等においては「事務所残留」を原則とした。
- 同社のマニュアルでは、徒歩帰宅についての可否のチェックリストを設けている。例えば、時速 2.5km で日没までに自宅に到達しない場合には、事務所残留とする等の項目がある。

## 【帰宅困難者受入態勢の整備】

- 同社は、平成 24 年 8 月に、駿河台ビルと駿河台新館について、千代田区と帰宅困難者受入及び備蓄品保管倉庫の無償貸与の協定を締結したことに続き、平成 25 年 9 月には詳細協定を締結し、帰宅困難者受入スペース（約 2000 m<sup>2</sup>）や備蓄品保管用貸与倉庫（約 200 m<sup>2</sup>）を特定した。